

研究課題 79

ジェーン・アダムズと日本女子大学の卒業生たち： WILPF の活動を中心に

- | | | |
|---|---|--------|
| 1 | はじめに | 内山 加奈枝 |
| 2 | ジェーン・アダムズと日本女子大学の卒業生たち：
ハーグ会議の決議文と婦人平和協会、女性参政権をめぐる | 三神 和子 |
| 3 | 婦人平和協会の成立過程 | 増子 富美 |
| 4 | ジェーン・アダムズと上代タノ | 高村 宏子 |

1 はじめに

内山 加奈枝

私たちは、「日本女子大学の草創期における欧米思想の受容—女性の自立と平和をめぐる卒業生たちの活躍」をテーマに研究をしております。本学の創立者成瀬仁蔵の欧米思想の受容ならびに米国留学が本学の理念や設立に影響を与えたことはいまでもありませんが、井上秀や上代タノといった初期の卒業生たちは成瀬の国際的な視野を受け継ぎ、母校での教育活動や平和活動に還元しました。

本日は、まず三神和子研究員が、米国の平和運動家ジェーン・アダムズが初代会長を務めた「平和と自由のための国際婦人連盟（WILPF）」の影響下に本学第4代学長・井上秀がWILPF日本支部の前身である婦人平和協会を1921年に設立した過程について報告いたします。アダムズは、女性参政権は平和構築に不可欠と考えましたが、井上は当時の日本の政治情勢を鑑みて婦人参政権を要求しなかったと思われます。次に、増子富美研究員は、成瀬仁蔵の遺志を受け継いだ井上秀、大橋廣、上代タノらを中心とした婦人平和連盟の成り立ちと活動について、家庭週報を主とした資料から報告いたします。最後に、高村宏子研究員が、ジェーン・アダムズと交流の深かった本学第6代学長・上代タノが第二次世界大戦における活動休止時期を乗り越え、平和活動に献身した過程についてご報告します。

なお、WILPF日本支部は今なお本学に拠点を持ち、100年の時を経て活動が続けられています。以上の研究報告から、二つの大戦を体験した本学の卒業生たちがグローバルな視座からジェンダー平等の思想と平和への志向を持ち、本学の教育に受け継がれていることを示したいと思います。

2 ジェーン・アダムズと日本女子大学の卒業生たち：

ハーグ会議の決議文と婦人平和協会、女性参政権をめぐる

三神 和子

ジェーン・アダムズ (Jane Addams 1860-1935) は 1889 年にシカゴにハルハウスというアメリカで最初のセツルメントハウスを建てた社会福祉事業として有名であり、その社会事業の理念は日本にも大きな影響を与えています。もう一つ日本に大きな影響を与えたものとして平和運動があります。日本女子大学の卒業生たちも、彼女が 100 年以上前に率いた平和運動の影響を強く受け、平和運動を展開してきました。アダムズの平和運動の拠点となっているのが 1915 年に設立された Women's International League for Peace and Freedom (平和と自由のための国際婦人連盟、通称 WILPF) です。アダムズが率いた WILPF はアジアからの女性の参加を募ろうと、日本の成瀬仁蔵に協力を依頼しました。現在日本女子大学に事務局がある WILPF 日本支部の前身である婦人平和協会は、言うまでもなく、1915 年の WILPF 創設時の平和思想の影響を受けています。しかし。この日本に設立された婦人平和協会の設立時の趣旨は、1915 年の WILPF の成立趣旨と大きく違うところがあります。それは女性参政権の扱いについてです。

1915 年にハーグに世界の女性たちが集まって開いた会議（通称、ハーグ会議）では女性参政権の要求および女性の声の反映の要求が強く織り込まれているのに対し、日本の婦人平和協会の方は参政権という言葉はいっさい使用されず、女性の地位向上を目指すことが穏やかに述べられているだけです。国政レベルの女性参政権付与はアメリカでは 1920 年、イギリスでは 1918 年、日本では 1945 年です。

そもそも、なぜ 1915 年の WILPF 設立時における平和運動に女性参政権要求が強く結びついているのか、創立メンバーに卒業生を 3 人も抱えた日本の婦人平和協会は平和運動の開始にあたって、女性参政権をどう考えていたのかを考えてみたいと思います。

まず、ハーグに女性たちが集まった経緯をアダムズを中心に簡単に辿ってみます。

アダムズはもともと平和活動、及び参政権獲得活動をハルハウスの運営と同時に行っていました。たとえば、平和活動では、1898 年には、アメリカのフィリピン併合に反対する the Anti-Imperialist League (反帝国主義同盟) に参加し、参政権運動では、1800-1914 年はアメリカでもっとも大きく活発であった the National American Woman Suffrage Association (全国アメリカ女性参政権協会) の副会長になり、アメリカ中を講演して廻り、多くの声明を残しています。

このような活動をしている時、1914 年 8 月、その 7 月に勃発した第一次世界大戦に抗議して、ファニー・ガリソン・ヴィラード (Fanny Garrison Villard 1844-1928) という女性参政権運動家であり、平和主義者である女性に率いられた 1500 人の女性たちがニューヨークで行進し、平和を訴えます。その行進の後、ヴィラードはこの平和の訴えを一回だけで終わらせることなく、長く活動ができる団体を設立したいと考えます。そして、声をかけたのが、キャリー・チャップマン・キャット (Carrie Chapman Catt 1859-1947) とジェーン・アダムズです。キャリー・チャップマン・キャットは先ほどのアダムズが副会長を務めたことのある The National American Woman Suffrage Association

(全国アメリカ女性参政権協会)の会長を1900年から1904年そして1915年から1920年までつとめ、また、世界の女性たちの参政権獲得を目指して1904年に創設されたThe International Women Suffrage Alliance (国際女性参政権協会)の会長を1904年から23年まで務めた人です。ヴィラーはアダムズには全国規模の女性の平和団体にするのでleaderになってほしいと手紙を書きます。アダムズは承諾し、キャットと連名で全国の女性たちに呼びかけます。

そして1915年1月にニューヨークで結成されたのが、The American Peace Party (女性平和党)です。アダムズが党首となります。

そのあとすぐ1915年の春にThe International Women Suffrage Alliance (国際女性参政権協会)のベルリンにおける年次総会が世界第一次世界大戦(1914.7-1918.11)のせいでキャンセルになったため、国際大会を中立国であったオランダのハーグで開くことになりました。会議の目的も平和の実現という問題が盛り込まれました。オランダの医師であり、女性参政権運動家であるアレタ・ジェイコブ医師(Dr. Aletta Jacob 1854-1927)たちが「戦争に抗議し将来の戦争を防ぐ方法を考えるために」(to protest the war and to suggest ways to prevent war in the future)と世界の女性たちに呼びかけました。12ヵ国1136人が集まりました。中立国も、敵国からも、もちろんアメリカからも、女性平和党からは36人参加しました。

これが有名な女性たちのハーグ会議であり、アダムズももちろん参加し、議長に選ばれました。その時そこに集まった女性たちは20項目に及ぶ事柄を可決し、そのResolutions(決議文)が将来のWILPF(平和と自由のための国際婦人連盟)の礎となります。そのハーグ会議はそのままアダムズを議長とするThe International Committee of Women for a Permanent Peace(永久平和のための国際女性委員会)を結成、アメリカの女性平和党(The Woman's Peace Party)はこの委員会のアメリカ支部になります。

この委員会が1919年にWILPFへと名称を変更します。アダムズは1919年から1929年まで10年間にわたりWILPFの会長を務めました。

この決議文の内容は大きくまとめれば、主に二つの点にまとめられます。一つは、戦争の平和的解決。戦争中は中立国の仲裁、戦争でないときは普段からの国際協力が必要という考えと、もう一つは女性の参政権の要求です。女性参政権や女性の声を反映させるという要求は、20項目のうち10項目にもおよび、初めて、この議決文を読んだときにはおどろき、どうして、女性参賛成権要求がこんなにも強く盛り込まれているのかと不思議に思いました。しかし、このハーグ会議までの経緯、およびメンバーを考えれば自然なことであったと判ります。その後、国政レベルの女性参政権は、前述したように、アメリカでは1920年、イギリスでは1920年、1919年にドイツ、オランダに付与されました。しかし参政権が付与されたあとでも、WILPFにおいてこの女性の人間としての権利獲得、あらゆる事柄におけるジェンダー平等ということはWILPFの根底に位置し、平和活動を支える重要な要素になっていることが判ります。2022年現在のWILPFのAims and Principles(目的と根本方針)にも、

We take an integrated approach toward world peace; towards this goal we work:

v. to achieve women's human rights;

vi. to achieve gender equality and justice for all through political, social and economic empowerment;

とあり、世界の平和に取り組むためには、女性の権利と政治的、社会的、経済的平等を成し遂げることが必要とうたっています。女性が参政権を得て、女性の声を政治やあらゆる場面に反映させることは、WILPFの結成当時から現在まで平和のための重要な要素になっていることが判ります。

その背景となっている考え方は、「人を産み、育てる女性は平和を愛し、戦争好きな男性の抑止力になる。だから女性は参政権を得て、政治に女性の声を反映させることで、平和を保つ」という考え方によるものです。

さて、ハーグ会議の半年後、このハーグの委員会はアジアからの参加者のいないことを残念に思い、日本の数名にこの委員会への参加と次回のチューリッヒで行われる第二回国際大会への参加を募る書状をおくります。その書状が届いた中に成瀬がいます。その書状の中には決議文が同封されています。この書状と同封されていた決議文は成瀬記念館に保存されています。

しかし、日本のWILPFの前身となる婦人平和会が設立されたのは、6年後の1921年でした。その創立メンバーの中には、井上秀、大橋廣、上代タノの卒業生が含まれています。その設立の趣意はアダムズたちと同じく、「人を産み、育む女性は平和を愛し、戦争に反対する」というものです。しかし、その設立時の規約は参政権の取り扱いの点で大きく違ってしています。

婦人平和協会の規約の中には女性参政権の要求が表立ってなされることがなく、穏やかに女性の地位向進という言い方に抑えられています。規約には、第二条に、「本会には内には国内における婦人の地位向上につとめ・・・」、第三条一項に「単独にまた世界の婦人の団体と共に平和の確立及婦人の位置向進に必要な運動の開始」、と書かれ、穏やかな表現にやわらげられています。

日本では、まだ女性参政権は付与されていません。ハーグ女性会議の決議文は成瀬の書状にも同封され、その書状に委員会のメンバーには(a) 参政権を女性に拡大できること、(b) 平和的手段で国際紛争を解決する、ことを支持する女性であることと書かれてたにもかかわらずです。WILPFの決議文が成瀬に同封され、その内容を婦人平和協会の女性たち、とくに卒業生たちは知っていたと推測されます。

そして、当時日本においても、参政権を求める女性たちはいました。なかでも卒業生ではありませんが、婦人平和協会の創立メンバーであるガントレット恒子(1873-1953)は、キャットが会長であった国際女性参政権協会の大会に出席し、矯風会に日本婦人参政権協会を立ち上げています。にもかかわらず、婦人平和協会は、参政権獲得を目標の一つに掲げる団体として立ち上がることはありませんでした。当時の日本の女性参政権要求に関する動きは年表にすると以下のようになります。

1920.6 : The 8th IWSA Conference in Geneva (ガントレット恒子出席)

- 1920.11：新婦人協会（平塚らいてふ、市川房枝、奥むめお）
- 1921.7：矯風会において日本婦人参政権協会のたちあげ
- 1922.4：治安警察法第5条2項の改正、発布
- 1923.2：婦人参政権同盟→婦人参政権獲得期成同盟会 市川房枝
- 1923.5：ガントレット恒子 IWSA の会員となる

もちろん、女性参政権は婦人平和協会の念頭にあり、どうするか、悩んだと思います。その痕跡が会長を務めた井上秀（1875-1963）の次の言葉に表れています。『桜楓新報』595・596 合併号（1921年1月1日）に掲載されている「日本における婦人平和同盟」と題する文章の中で女性参政権について井上は次のように述べています。

女性がこの自覚に目覚め、この態度をもって直ちに活動に向はんとするとき、そこに同時にむしろ必然に行き詰まることは、従来の女性が——殊に日本の女性が——当然に享け得らるべき権利をあまりに没却されてある事でございます。この故に女性の發揮ということは同時に女性に当然与えられる権利を、主張しなければならぬ場合に立ち至ることが多いのでございます。しかし私共は徒にこの権利を主張するものではありません否むしろそれは女性の目的を達するための活動としては次に執るべきものではないでしょうか。私共が女性の使命を自覚して先づ最初に執る活動としては、女性そのもの、実質を高める工夫そうして義務を果たし得るものとなることであります。そうした後女性に与えられる当然の権利を要求します。否自然に与えられるであります。 『家庭週報』595・6 合併号（1921年1月1日）

「日本における婦人平和同盟」となっていて、協会とはなっていませんが、婦人平和協会に結成に向けての準備委員会は前年1920年12月にはじまっており、この文章の後半が婦人平和協会と思われる団体の結成の経緯を述べてしていることから、この文章は婦人平和協会のことを述べていると考えられます。

そして、この文章の中で「当然受け得られるべき権利」というのは女性参政権のことを指すと考えられますが、井上は、参政権という言葉は絶対に使わず、遠回しに表現し随分と気を使っています。そして、井上は「当然の権利」を求めたいのは山々であるけれど、まず、実績を積むのが肝心と述べます。実績を積めば、後から結果がついてくるという何とも、優等生的な発言であり、歯がゆい感じがします。なぜでしょうか？それは一つには、この協会のたちあげの時期が1922.4：治安警察法第5条2項の改正、発布前であったからだだと思います。治安警察法第5条2項の改正とは今まで禁止されていた女性の集会の自由（政治演説会に参加ないし主催する自由）が女性にも与えられたということです。しかし女性の結社権を禁止した第5条1項は残されていました。女性の政治活動を禁じていた時代、この婦人平和団体は、特に井上は安全を第一に考え、この会の成立と存続、発展を考えて、婦人平和協会を女性参政権を要求する団体にはしなかったのだと推測されます。この婦人平和協会の趣意書は規約とともに、『桜楓新報』612・12 合併号（1921年5月3日）に掲載

されています。その趣意書の中で井上は、「くれぐれも多くの姉妹方のご入会を希望いたします」と述べて、桜楓会の女性たちに会に入るように促しています。桜楓会の中から会員を多く募りたいと考え、すなわち、逆から言うなら、この婦人平和協会を桜楓会の女性たちが抵抗なく入会できる過激でない会にしたいと、さらに言うなら、桜楓会の女性たちにふさわしい活躍の場にしたいと考えたこともあって、すぐにも女性参政権を求める団体にはしなかったのだと考えられます。規約にある、「婦人の地位の向上」ということが精一杯の表現だったのではないのでしょうか。

歯がゆいことは歯がゆいですが、このような井上たちの慎重な判断があったからこそ、日本のWILPFは平和を求める女性たちの穏やかな団体として戦前も発展し、現在100年の時間を祝うことができているのだと考えます。

〔参考・引用文献〕

Addams, Jane & Emily G. Balch & Alice Hamilton, *Women at The Hague*. Leopold Classic Library, Amsterdam: 2016

Alonso, Harriet Hyman. *Peace as a Women's Issue: A History of the US Movement for the World Peace and Women's Right*. Syracuse: Syracuse UP, 1993

『家庭週報』595・6合併号（1921年1月1日）

『家庭週報』第611・12合併号（1921年5月3日）

佐藤繭香「ガントレット恒子と女性参政権運動：日本キリスト教婦人矯風会の国際的なネットワーク」『麗澤大学紀要』第103巻、2020年3月、p11-18

増子富美「『婦人国際自由連盟日本支部100周年』の展示に寄せて」『成瀬記念館』No.32、日本女子大学成瀬記念館、2022年

成瀬記念館資料

3 婦人平和協会の成立過程

増子 富美

日本女子大学草創期における学生及び卒業生に影響を与えたと考えられる婦人平和協会の成立の過程について、主として家庭週報などから検討した。

第1次世界大戦中の1915年、平和を希求する世界の女性たちがオランダ、ハーグに集まり、世界の平和について議論したことがきっかけとして、1919年婦人国際平和自由連盟（以下、WILPFと略す）の設立につながった。

このハーグでの会議後、アジアからの女性の参加がないことに気づき、日本に参加を促す書簡が送られ、その1通を成瀬仁蔵日本女子大学校長は、1915年受け取っている¹⁾。当時、成瀬仁蔵は、津田梅子に声をかけたが、津田梅子も体調が思わしくなく、参加できなかったといわれている。成瀬仁蔵は、日本には平和を希求する平和同盟のような組織がなく、参加する用意ができていない、婦人団体も存在していない、ことを憂いて、平和同盟などの組織の必要性を認め、国際問題研究会を組織することを提案、病気療養中のため、その運営を新渡戸稲造に任せ、1919年3月逝去された。この研究会は、新渡戸稲造の自宅で開催され、井上秀子をはじめとして多くの女性達が集まっていた。図1²⁾は、WILPFの幹部であるエディス・パイ（Edith Pye）が来日された際に新渡戸稲造邸

で開催された歓迎会の写真である。エディス・パイと可ミール・デルヴァート（Camille Drevvert）は、WILPFのメンバーで、中国を歴訪中、日本に立ち寄った。ギルバード・ボウルズ氏は、アメリカ人でこの勉強会で講師を勤めていた人物である。

婦人平和協会の設立の経緯について、井上秀子^{脚)}は、「日本における婦人平和同盟」と題して、家庭週報第595・96合併号³⁾に書かれている。1920年海外から寄せられた働きかけをきっかけとして日本における国際的婦人同盟会設立の必要性を感じた井上秀子は、麻生正蔵日本女子大学校長に相談したところ、同意を示されたので、日本女子大学校教授であった井上秀子は母校の後ろ盾をえて、前へ進める決意を固めたと思われる。10回の研究協議を重ね、婦人平和協会は、1921年5月3日、午後2時より東京神田・一ツ橋如水館で開催された。その様子は、東京朝日新聞大正10年5月4日発行の朝刊⁴⁾に記事が掲載されている。タイトルは「平和を目標に 目覚めた女性の努力一同志百五十餘を得て きふ婦人平和協会の発会式」。家庭週報第611・12合併号（1921年5月3日発行）⁵⁾及び、家庭週報613号（1921年5月13日発行）⁶⁾に発会式の記事が記載されている。参加者は、賛助会員10数名、会員150名ほか、200名ほどであった。図2⁷⁾には、発会式の様子を示す。この活動が東京朝日新聞のような一般紙に掲載されたということは世間の関心を集めたニュースであったと考えられる。図3⁸⁾には、家庭週報611・12合併号に掲載された、婦人平和協会趣意書・創立委員・婦人平和協会規約を示す。

ここで、創立委員に注目すると、創立委員は、井上秀子、羽仁もと子、大橋廣子^{脚)}、目賀田逸子、門野りう子、加藤たか子、河井道子、ガレントレット恒子、アウイング雪子、上代たの子^{脚)}、塚本はま子の11名である。創立委員は、留学経験がある、あるいは海外の事情に詳しい女性達で構成されている。

どのような女性が創立委員だったのか、略歴を調べると下記の通りである。

井上 秀子：教育者、日本女子大学校教授・第4代校長、婦人平和協会会長、コロンビア大学留学・シカゴ大学夏期セミナー参加。

羽仁もと子：女性ジャーナリスト、「自由学園」及び「婦人之友社」を設立

大橋 廣子：教育者、日本女子大学教授・第5代学長、シカゴ大学で博士の学位を取得

目賀田逸子：勝海舟の3女、官僚・法律家の目賀田種太郎夫人、目賀田種太郎は専修大学及び東京芸術大学の創始者の一人

門野りう子：目賀田逸子の娘、実業家門野重九郎夫人

加藤たか子：不明

河井 道子：教育者、女子英学塾卒・プリンマー大学卒、恵泉女学園の創立者

ガレントレット恒子：教育者、婦人参政権運動家、作曲家山田耕作の姉、東京女子大学・自由学園で教鞭をとる

アウイング雪子：不明

上代たの子：教育者、平和運動家、日本女子大学教授・第6代学長、日本婦人平和協会会長、ウェルズ・カレッジ留学

塚本はま子：青山女子学院教頭、著書：実践家政学講義・女子の修養と生活改善

この創立委員の中で日本女子大学校卒業者は、井上秀子、大橋廣子、上代たの子の3名で、いずれもアメリカの大学・大学院に留学している。井上秀子は、1921年設立した婦人平和協会理事長に、上代たの子は、1951年日本婦人平和協会会長に就任した。井上秀子は日本女子大学校創立以来初の母校卒の第4代校長、大橋廣子は日本女子大学第5代学長、上代たの子は同第6代学長に就任した。この3人は、同時期に婦人平和協会の設立に関わり、女性の地位向上・世界平和を希求することは勿論、校長・学長として教育、研究の場においてもその力を発揮したことが特筆すべきことだと考えられる。創立委員11名は、教育家が多いという特徴が認められる。

事務所を日本女子大学校家政館内に置き、講演会活動や懇談会などの活動が行われた。会長長井上秀子は、婦人平和協会が設立されたその年に早速渡米し、サンフランシスコに赴き、11月3日、30名ほどの会員によるサンフランシスコ支部を設立する⁹⁾など精力的に活動している。

1921年創立当時の日本女子大学校出身の役員は、井上秀子・大橋廣子・上代たの子の3名である。1930年の会則によれば、役員16名中、井上秀子・大橋廣子・上代たの子・菅支那子（井上秀子の娘）・野見山不二の5名、1951年の会則によれば、役員11名中、上代たの子・菅支那子・野見山不二・田中孝子の4名である。

1921年成立した婦人平和協会は、1924年WILPFの日本支部として、名称の変更をせずに承認された。第2次世界大戦勃発により、1941年活動を中止、戦後の1947年、日本婦人平和協会として再発足、1952年WILPF本部に復帰した。1963年婦人国際平和自由連盟日本支部と改称し、2021年設立100周年を迎えた。

婦人平和協会は、100年前から婦人の地位向上、すなわち現代のジェンダー平等、永久平和、国際親善の確立を掲げ、歩み続けたことは、当時の女性たちの先見性はどこから生まれたのか、今後の課題としたい。



図1 WILPF エディス・パイ歓迎会 (於新渡戸邸) 1928
 (前列右 井上秀子、2列目右端 新渡戸稲造 同左端 大橋廣子 後列右端 上代たの子)
 (『婦人と平和』第6号p2、1972年1月29日、成瀬記念館所蔵)



図2 婦人平和協会 発會式
 (『家庭週報』第613号p1、1921年5月13日)

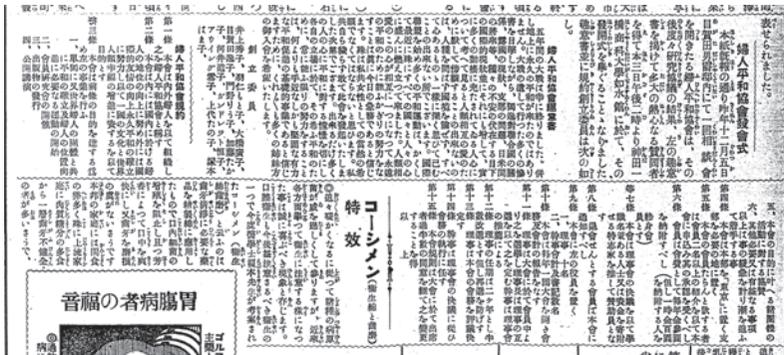


図3 婦人平和協会発會式
 (『家庭週報』第611・12合併号p10、1921年5月3日)

詳) 井上秀子・大橋廣子・上代たの子の表記は、ここでは『家庭週報』の記載通りといたしました。

【参考文献】

- 1) 「未発表資料41」『成瀬記念館 2019』34号 (日本女子大学成瀬記念館)、2019年7月、76-98頁
- 2) 婦人国際平和自由連盟日本支部会報「婦人と平和」第6号、1972年1月、2頁
- 3) 井上秀子「日本における婦人平和同盟」『家庭週報』第595・96号、1921年1月、3頁
- 4) 「平和を目標に」『東京朝日新聞朝刊』1921年5月4日、5頁
- 5) 「婦人平和協会発會式」『家庭週報』第611・12号、1921年5月、10頁
- 6) 「婦人平和協会発會式」『家庭週報』第613号、1921年5月、1頁
- 7) 前掲「婦人平和協会発會式」『家庭週報』第613号
- 8) 前掲「婦人平和協会発會式」『家庭週報』第611・12号
- 9) 井上秀子「桑港より」『家庭週報』第644号、1922年1月、5頁

4 ジェーン・アダムズと上代タノ

高村 宏子

はじめに

日本女子大学の第6代学長（1956-1965）上代タノは、戦前、前後を通じて平和運動に取り組み、そのぶれない姿勢は日本女子大学の平和主義の伝統に大きく貢献した。上代の平和運動の原点は、第一次大戦後、欧米で女性による平和運動をリードしたジェーン・アダムズとの出会いにあった。上代がはじめてアダムズに会うのは、アダムズが初来日した1923年のことである。その後、国際会議の場などを通じてアダムズと上代は互いに信頼関係を深め、上代には日本における平和運動をリードする役割が期待されていく。本報告では、アダムズと上代の信頼関係を示す書簡の一部や、アダムズとの出会いが上代の平和運動の原点であることを示す資料の一部（いずれも成瀬記念館所蔵）を紹介したい。なお、資料は英文だが、ここでは筆者の日本語訳で紹介する。

教育と平和に捧げた95年

1982年に95歳で逝去した上代の生涯は文字通り「教育と平和に捧げた生涯」であった。1886年（明治19年）に島根県に生まれ、松江の高等女学校を卒業後、1905年（明治38年）に上京して日本女子大学校英文学部に入學した。在学中から創立者で校長の成瀬仁蔵に目をかけられ、将来の後継者の一人として期待されていた。卒業後1913年から4年間、米国に留学し、帰国後は母校の教授として後進の指導に当たる。同時に、婦人平和協会（のちの婦人国際平和自由連盟／WILPF）の結成メンバーの一人として平和のための活動に情熱を注ぐ。

その後、1924年から2年間、上代は再び米国と英国に留学する機会を得て、第一次世界大戦を経験した欧米の女性たちが、平和を実現するために努力する姿に影響を受ける。とくに留学中の1926年にはダブリンで開催されたWILPFの第5回国際会議に会長のアダムズに招待されて出席し、日本支部を代表して「婦人と世界平和」と題するスピーチを行った。はるばるアジアから参加した上代が強い印象を残したことは、会議の記録などから明らかである。上代は、国際会議の会期中、アダムズはじめ欧米のリーダーたちの講演会に出席し、欧米の女性たちの平和に対する熱意に感銘を受けた。

第二次大戦後は、大学の学科長や学長といった激務のかたわら、再び戦争を起こさないという強い決意で、平和運動に情熱を注いでいく。1951年には戦後復活したWILPF日本支部の会長に就任、1977年には東京で第20回国際会議を開催した。さらに、著名な学者や文化人とともに結成した「世界平和アピール七人委員会」では太平洋上での核実験に強く抗議するなど世界の平和を訴え、上代の名前は全国的に知られた。また、大学間の連携と学生や研究者の交流を促進する場として、自然環境豊かな八王子の地に「大学セミナーハウス」を建設する計画に関わり、理事となった。現在も、敷地内には上代の功績を讃えて「上代池」と名付けられた小さな池が存在する。

ジェーン・アダムズとの出会いと信頼関係

1923年に初来日したアダムズは、通訳として世話をしてくれた上代に、日本における女性によ

る平和運動の将来を託したいと考えるようになったのではないだろうか。アダムズを深く尊敬していた上代も、書簡を通じて信頼関係を深めていく。アダムズが初来日して帰国直後、東京で起こった関東大震災はアダムズを心配させたが、上代から無事を知らせる手紙を受け取った。その返信(1923年12月13日付)の一部を紹介しよう。

「親愛なるミス・ジョーダイ、……あなたから手紙を直接いただき、とても安心いたしました。……私たちは来年5月にワシントンで次の国際会議を計画しています。あなたの留学の計画が順調に進み、そのついでに大会に参加されることを願っています。なにかお役に立てることがあれば、お手紙ください。……ジェーン・アダムズ」

さらにアダムズは、上代が留学後、帰国前にヨーロッパを心配なく旅行できるよう次のような紹介状(1925年6月5日付)を用意してくれた。

「本状の持ち主タノ・ジョーダイは、WILPF 日本支部の活動に非常に積極的です。イギリス留学後、日本に帰国する前にヨーロッパを旅行する予定です。私の日本滞在中、日本支部の活動や理事のミス・ジョーダイには深い感銘を受けました。彼女に対して好意的な対応をしていただければ有難いです。……ジェーン・アダムズ」

1926年に上代がダブリンで行われた WILPF の第5回国際会議にゲストとして招かれた際には、留学中の上代に対してアダムズから小切手が送られたことを示す書簡(1926年4月3日付)がある。「6月下旬に小切手を送り、ダブリンの会議に間に合わせたいと考えています。また、[上代が留学中の] ハーバード大学サマースクールの方もなんとかしたいので、その小切手が十分であればよいと願っています。……ジェーン・アダムズ」

こうしたアダムズとの出会いと信頼関係が上代にとって将来の平和運動の原点であったことが、上代の英文原稿の下書きと思われる資料(年不詳)に示されている。内容を要約すると、「1926年、私は日本支部代表として WILPF のダブリン大会に参加した。……ダブリンに向かう前に私はハルハウスでミス・アダムズと1週間を一緒に過ごし、彼女の性格の一面を知った。その後、ダブリンの国際大会で平和のために戦う彼女の姿に別の一面を知ることになった。彼女は私に多大なインスピレーションを与えてくれた。……私は1927年に帰国後、英文学部の学部長に就任した後も、積極的に平和運動を続けた。」

おわりに

上代はじめ日本女子大の卒業生たちが取り組んだ平和への努力は、平和主義の伝統として受け継がれ、戦後新制大学となった日本女子大学の学則(1948年4月1日制定)の第1条に反映されている。「本学は、平和的な国家及び社会の形成者育成のために、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、その応用的能力の展開をはかるとともに、人格の完成につとめることを目的とする。」



①学長時代の上代タノ（旧図書館前で）
成瀬記念館提供



②大学セミナーハウス敷地内の「上代池」（筆者撮影）



③ WILPF 第 5 回国際大会での上代タノ（前列ワンピース）中央がジェーン・アダムズ
（成瀬記念館提供）

[主な参考文献]

上代たの文集編集委員会編『上代たの文集』（1984年）

青木生子『近代史を拓いた女性たち—日本女子大学に学んだ人たち』（講談社、1990年）

中野邦・杉森長子編『20世紀における女性の平和運動』（ドメス出版、2006年）

島田法子・中野邦・杉森長子編『上代タノ—女子高等教育・平和運動のパイオニア』（ドメス出版、2010年）

日本女子大学成瀬記念館編集・発行『上代タノ—故郷を愛す、国を愛す、世界を愛す』（2013年）

『成瀬記念館』No.34—成瀬仁蔵没後100年記念号（日本女子大学成瀬記念館紀要、2019年）